栃木市

窓口の受付時間を変更します

市民サービス品質の向上、職員の適切な労務管理の実現、
経費の削減を図るため、窓口の受付時間を試行的に変更します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。



©2014栃木市とち介

【変更後の窓口受付時間】

午前９時００分から午後４時３０分まで

※現在の受付時間がすでに変更時間内の窓口については、変更はありません。

【電話受付時間】

午前８時３０分から午後５時１５分まで

※電話受付時間の変更はありません。

【試行運用開始日】

令和８年１２月１日（火）から試行運用開始

【対象業務】

市民や事業者等との対面による申請手続や各種相談等の全ての窓口受付業務

【対象施設】※下記施設内に所在する部署の窓口受付時間が変更

本庁舎、各総合支所、各公民館、各出張所、上下水道局庁舎、
消防本部・消防署・分署（火災・救急等業務は常時対応）、栃木保健福祉センター、
とちぎクリーンプラザ内 クリーン推進課、厚生センター、大平隣保館、
きららの杜とちぎ蔵の街楽習館、渡良瀬遊水地ハートランド城、
マルワ・アリーナとちぎ内 スポーツ課、関東ホーチキにしかた体育館

※保育園・認定西方なかよしこども園、小・中学校、指定管理者制度導入施設は、対象外です。

※公民館やスポーツ施設、児童館、美術館、図書館、とちぎクリーンプラザ など、市民が利用される施設の貸館時間・利用時間の変更はありません。

【対象施設の出入口開放時間】※詳細は裏面をご覧ください

- 本庁舎や各総合支所の出入口を開放する時間も、午前９時から午後４時３０分（延長窓口時は午後７時）までに変更となります。
- 各出先施設の出入口開放時間も変更となります。

【詳細は市ホームページ】

★本庁舎（市民生活課・保険年金課のみ）では毎週水曜日の午後7時まで、各総合支所（市民係・市民保健福祉係のみ）では毎月第2水曜日の午後7時まで「延長窓口」を開設しています。 ※一部取扱いしていない業務もあります。

★住民票の写しの取得などは、コンビニエンスストアやオンライン申請を利用できる手続きがあります。 ※詳細は市ホームページの各手続きのページをご覧ください。

問合先 ： 栃木市 総務課（☎0282－21－2342）